

平成21年第3回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成21年9月8日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	今井利和君
2番	西村重之君	9番	五十嵐辰雄君
3番	欠員	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
7番	欠員	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課主幹	村田啓子君
経済課長	石井博美君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蓮沼均君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	木村克美
書記	蛭原一博
書記	坂本隆雄

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成21年9月8日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

午前10時00分開議

○議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（若泉昌寿君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に質問を許します。

5番通告者、1番能登百合子さん。

〔1番能登百合子君登壇〕

○1番（能登百合子君） 皆さん、おはようございます。5番通告、1番能登です。

私は、子育て環境茨城一、この1点について質問いたします。

この件につきましては、昨日、午前、午後にわたり、4人の質問者全員が選挙公約全般についての中で取り上げておりますし、この後、守谷議員の質問にも含まれております。同じことばかり何回答弁するのかという思いもおありでしょうが、住民の関心がここにある、何が何でもこれを実現するぞという町長の決意をかたくしていただくためにも、このところ、一、二度聞いただけでは理解できない傾向で、特別勝手な思い違いをしたりする、そんな私が住民の方に聞かれた際に間違った答えをしてはいけないという確認の意味合いでもありますので、誠意あるご答弁をお願いします。繰り返しになってもお願いいたします。

去る7月の町長選挙で、立場立場で町が進むべき道、それは違うということをおっしゃ

っています。ある人は、高齢者対策が大切と言え、いや、農地の総面積6割を占める農業対策こそが重要とか、100年に一度の金融不安に対応する中小企業対策など立場立場によって主張が違うから、これらの声を町政に反映させるのはもちろんのこと、私たちは、次の世代を担う子供たちの幸せを願うことこそが最も重要な地域の課題だと考えていますというふうに主張されております。全くそのとおりで、少子化が進む中、このことは利根町だけの問題ではなく、国を挙げて取り組む問題となっております。

そこで、茨城県一の子育ての環境をどのように実現するのか、目標をお示してください。そして、さまざまな支援が欠かせないと思うのですが、支援策を具体的にお示してください。

以上で、1回目の質問は終わります。

○議長（若泉昌寿君） 能登百合子さんの質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、5番通告、1番能登百合子議員のご質問にお答えをいたします。

能登議員おっしゃるとおり、国を挙げて取り組む問題であると。きのう、答弁でも申し上げましたとおり、少子高齢化対策などは国が10年も前から、10年以上前から対応しなければいけない問題であったのではないかというような答弁もしました。私も同感でありまして、国がやらないなら、じゃ地方からやろうということで、今回、茨城県一の子育て環境をどのようにしたら実現できるのかと。ただ、この目標というのは、どこまでが子育て環境、茨城県一。目標というのは限りありませんから、その点についてはどこどこという目標は具体的にございません。

ただ、どうしたらそれでは子育て環境をよくできるかということで、私は、小中学生の医療費の無料化、そして、中学生が通学時にかぶるヘルメットの無料配布、そして、2子以降に対する育児補助ということで、それを大きな課題として取り組んでいきたいということでございまして、きのうも何回も答弁をしているんですが、それでは小中学生の無料化、医療費の無料化についてはどのようにやるのか。平成22年、来年度、小学3年生まで、平成23年度はこれを小学6年生まで、平成24年度は中学生まで段階的に無料化を図っていきたい、そのように考えておりますし、育児費用の補助については、第2子50万円、第3子以降が100万円ということで、これは生まれた年度から中学卒業まで、15年間にわたり、180カ月ですね、分割で補助していくという考えでございまして。これも、平成22年度から実施をしたいと考えております。

また、通学路の安全確保、道徳教育の推進、自然教育の推進、また学校の耐震事業、そういうものも随時進めていき、子供たちが安全に安心して暮らせる、また住民が安全に安心して暮らせる安定した町をつかっていきたいと考えております。

さまざまな支援が欠かせないと思うが、支援策を具体的にお示してくださいということで

ございますので、そういう点以外にもいろいろと子供たちの子育て環境のよくなる施策を展開していきたいと考えております。

○議長（若泉昌寿君） 1番能登百合子さん。

○1番（能登百合子君） 中学校までの医療費の無料化ということでは、22年度は小学3年生まで、23年度は6年生まで、24年度になったら中学校まで、全員、義務教育までは医療費を無料化にしますということで、きのう、質問の中で、この無料化の中には入院とか通院とかそういう費用も入っているのかという質問がありました。それも入っているというお話でした。

で、これを22年度から始めますと、初年度は小学校4年生、中学生は該当しないんですけども、でも、町長が、きのう、お答えになった中で、大体それに幾らかかるかという話の中で、1年生から3年生というのは大体普通小学校へ上がるまでの子供たちの70%を見込むんだという話で、4年から6年生になると60%を見込む、中学生になれば、もうそんなに熱出したり何したりということもないだろうから50%を見込むという、そういうお話でしたけれども、これ、間違っていないよね。

それで、その考えでいくと、やっぱり私自身が子育てのときに初めての子供を育てたときに、親がふなれだということもありましたけれども、育児がこういうものというのわからないのもありましたし、とにかくのべつ熱を出して本当に苦労した覚えがあります。で、その話を何かの折に話したときに、能登さん、子供はね、一つ、二つと「つ」がつくうちはそうなんだよ、「つ」がつかなくなったら、もうそんなこといつの話ぐらいになるからと言われて、ああ、そうなのかと。実際、3人育ててみて確かにそうでした。で、それを思うと、小学校3年生までを最優先にまず始める、それから6年生までをそれに続けて、その次は中学生だと、段階的にやっていく、これは大変正しい考え方だと思います。

その中で、もう一つ、育児費用の補助ということで、第1子は何も考えておりません、第2子に関しては50万円を出します、それから、第3子に関しては100万円を支援しますということで、何か100万円、すごいなみたいな感覚を受けるんですけども、これを180カ月、15年の分割支給だということですので、そうしてみると、1年に直すと大体6万6,000円ちょっとという形になります。で、それを月に割ると5,500円ちょっとということで行くと、100万円と飛びついた金額よりは、ああ、それほどでもないのかと、皆さんにそれぐらい頑張ってもらうためにはそれぐらいの補助は必要なんだろうと、その意味ではそのとおりだと思います。

しかし、じゃ、それだけの金額がプラスになったら、子育て、子供を産む人がふえるかなという点では、そんなに効果は望めないではないかなと、それは思います。思いますけれども、ないよりはある方が、そういうふうを考える町長のお考えがそこにあらわれているわけですから、これから利根町の子供たちをいかに育てていくか、子育てをどうやって支援していくか、その中にその町長のお考えが入っている、そういうふうに思えば、若い

世代、子供を子育てする世代から考えると、額の問題は別にしましても、大変ありがたいことだと思います。

そして、3番目の中学生の通学時のヘルメット無料化。これですけれども、これはまだ、いっとき半額補助をしていました。その半額補助を、旧利根中の生徒が旧新館中まで通うのに、それまで徒歩通学だった人たちが今度は自転車通学になるということで、それを機会に、わずかな金額ではあるけれども削れるところは削ろう、出さなくても何とかなるところは出さないでもいいことにしようという話で、これが廃止になりました。その廃止になった分を、半額補助ではなく、今回は全額無償で配布しますというお考えですので、中学に進学するお子さんの親からすると、ありがたいとお思いになるかもしれません。

ですけれども、その物事の考え方からいきますと、一たん中止をしたものをまたそれを戻すというのは、これ、額の大小ではなくて、物事の考え方で、そのときにも、要するに3年間、そのヘルメットを半額自分で親は出すけれども、3年間、子供はそのヘルメットをかぶって通学するわけだから、制服を買ったり何をしたりするのと同じように、無事に中学生になったな、進学したなど、それを喜ぶお祝いの意味でも、親はこれで気をつけて事故のないように毎日学校へ行ってもらいたいという、その心を込めてヘルメットを買っていただくぐらいは親の負担としてもそんなではないんじゃないんですかという結論から廃止になったものですので、これを無料化にするというところにどれだけの必要があったのかなということをお私は思います。

それから、今回、西村議員の質問の中で、政権交代があって、子供手当が年額31万2,000円、月額にすると2万6,000円、これが出るということがどうも確実になっているんだけれども、だからそれとダブるんじゃないかという質問に対しましては、国は国で町は町なんだということでしたので、それと重ねて2万6,000円と月額6,000円どれだけという額を考えてプラスになれば、それは大変助かる問題かなと、細かい意味ではそういうふうに思います。

それから、五十嵐議員の質問の中で、2子が50万円、第3子以降が100万円、そういうふう子供が生まれたからお金を出しましょうという、子育て支援はお金だけが支援じゃないという発言がありました。子育て支援で一番のありがたいことは何かといえば、やっぱりお金です。確かに、1人よりは2人、2人よりは3人、2倍、3倍とは申しませんが、それだけお金がかかります。ですから、お金をその分支援していただける、その分は大変ありがたいことだと思います。

けれども、その支援の額によっては、それが即子育ての軽減につながるかというと、そうもいかないところが現状でして、岩佐議員のお話の中に、この近くの先例の部分として阿見でこれをやっているけれども、実際にそれで子供がふえていったというようなことはないというような発言がありました。大体、子供というものは、教育というものは、即効果が出るものではありませんので、これはやっぱり、きのうの西村議員の質問の中で町長

が答弁されていることの中に、こういう結果が出てくるということは10年も前からわかっていたことで、国がやらなきゃいけない問題なんだけれども、国がやらないんだったら地方がやるんだという、その心意気は大変ありがたい問題だと思います。

参考までに申し上げますと、10年前というのは、遠山町長、現職でいらしたわけですので、そのときから4年間、間にしている間、一生懸命自分が町長だったらこういうふうにしよう、町をこういう方向にもっていこう、この考えをしっかりと持ってらしたその結論が今回のこういう問題、「子育てをするなら利根町で」、子供の将来のこうくがなかったら町の将来はありませんという、そこへつながっているものだと思います。

それらを考えたときに、その費用の面なんですけれども、きのうも大体22年のときはこれぐらいの金額がかかりますよ、それから、今度は6年生まで無料にしたらこれだけの金額を見込みます、そして中学生まで無料にした場合はこれこれの金額を見込みますという説明がありました。で、その費用をどうするんですかというのが、4人、昨日の質問の中の、一番その財源をどこからもってくるんですか。お考え自体は、それは反対する人は一人もいません。それはだれしも願っていることですから、そうしてほしいです。でも、今の利根町の状況の中で、それをどうやって捻出するんですかということをお伺いしました。

その中で、大体これこれの費用がかかりますと。それにおきましては、塵芥処理組合の費用を払う分がこれこれ減っていきますので、それは何とかありますというお話でした。それにしても、とにかく塵芥処理の支払いが全部終わる前にも、それ以上、また修理の方にお金がかかっていくだろうということも予想されているわけですから、そのためには財源を得なければならない。歳入を図らなければならないということで、旧利根中跡地、そういうものをお金を生む施設にしたいという、そこのお考えもそのとおりだと思いますし、実現するために協力できることがあれば、町民ももちろんのこと、議会もそれを一生懸命手伝っていききたいと、私はそういうふうに思っております。

今の利根町の状況の中で、言われることはわかっているけれどもそれは反対だとか、これは反対だとか、反対だけを言っていたのでは一向に先に進めませんので、町長がこういうお考えですということで、こういうふうにもっていきたいと思いますということをおっしゃっていただきまして、そして、町長ご自身おっしゃってらっしゃるように、住民の方の協力なくしてはできませんということで、町民、住民の方々にも十分説明をしていただきまして、協力をしていただいて、その中でこういうふうにしたいんですと、100%賛成ということはありませんから、反対の方も当然いらっしゃいますけれども、その反対の方に対しても、そこはこうこうこういうふうにしたいと思うという、懇切丁寧にそのところをやっていただかなければならないと考えております。

前町長、井原町長は、確かに行政改革、恨まれながら課長職を減らしてグループ制にしたり、それから、ヘルメットなんかは無料だよと、半額補助はここからなくするよとか、

一般受けする部分ではない部分でなさいました。それは、方向としては私は正しかったと思います。正しかったと思いますけれども、住民に対する説明が欠けていたと、そのところが一番欠けていたと思います。みんな、きのう、高木議員の質問の中でも、自分たちが考えて、自分たちがそれを協力していくという思いですることなら力いっぱい出てきますよという、そのとおりだと思います。今、利根町の人材は、利根町の中の財産は、人しかありませんので、その人の和を十分にするためには、1にも、2にも、3にも、すべてにおいて町長ご自身が心の中から思われることを皆さんにわかっていただく、その姿勢が一番重要なんだと思います。

そのことを含めまして、まだ確認事項なんですけれども、きのう、聞いていました金額幾ら幾らかかりますという、これぐらいの費用を見込んでいますという費用も、それから、塵芥処理の方でこれだけの費用が浮いてきますからその部分でというものもありますけれども、当然、歳入の方も今のままでいけば毎年毎年減っているわけですから、その減っている中でもこれは十分にやっつけていけるですよという、その辺の確約といいますか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

その財源ということではありますが、22年度は、昨日も答弁しましたとおり約750万円ほどかかるだろうと。23年度は約1,780万円、24年度は約2,500万円の支出を見込んでおります。このことも答弁しましたが、現在の職員数で今後10年間、執行した場合、退職者と新規採用者の人件費の差額が0.7%の定昇率を乗じて計算しても、10年間で2億4,053万2,000円の減になります。人件費の推移ということで、10年間の資料を出したところでございますが、そのようなことになっております。年間約2,400万円、これは平均ですけれどもね、2,400万円の減になると。

また、議員ご指摘のとおり、塵芥処理の負担金、平成22年度は前年度比783万円の減、23年度は21年度比8,230万円の減、24年度は同じく3,250万円の減、平成25年度は同じく1億1,494万円の減、平成26年度は同じく2億1,475万円の減、平成27年度以降はこの負担金がなくなりますので、毎年2億7,816万円減になっていくということでございます。税収の落ち込み等も考えますと、やはり利根中跡地をいち早く活用し、歳入をふやしていかなければならないと考えております。

その活用することによる歳入によって、大体育児補助、ヘルメット、それと中学生までの医療費の無料化、これを今の子供たちの増減を考えないでそのまま推移すると、15年以降は毎年5,200万円から5,300万円歳出がふえるということになっておりますが、それをこの活用により何とかそのぐらいの金額は、負担金の減、また職員の減等々含まないで、利根中を活用することによってその財源を確保していかなければいけない、そのように考え

でもおります。

人件費の問題、また負担金の問題、そしてこの利根中の活用する問題等々ありますが、22年、23年、24年までの3年間を当面の重要期間と考えております。この3年間を何とか乗り切って、そして利根中を今後活用して、その子供たちの子育て環境のよいまちづくりを目指していきたい、そのように考えておりますので、議員の皆様方のご協力をよろしくお願いをいたします。

○議長（若泉昌寿君） 1番能登百合子さん。

○1番（能登百合子君） それでは、3回目の質問といたしますか、質問させていただきます。

昨日、その町長の選挙公約について、4人の議員さんがいろいろと質問をされたわけです。その中で、最優先、全部一緒にできないということでは、一緒に全部できれば問題はありませんけれども、優先順位は何でしょうという質問に対して、一番の優先順位というのでは子育て環境の充実だと、町長、お答えになっております。

子育て支援ということでは、先ほどやっぱり一番の支援は金だと申しましたけれども、五十嵐議員言われたように、子育て支援というのは実はお金だけじゃないんですね。子育てというのは、大体男性、私たちのようなサラリーマン世帯でいいますと、今はうちにおりますけれども、朝早くにうちを出て行って夜遅くに帰ってきてという、ずっとそういう生活をしておりましたので、子育てというのはほとんど母親の手にかかっています。で、その母親は、一生懸命するんですけれども、何分子育てというのは本当に男親からは想像がつかない大変な仕事なんです。

家庭の主婦は、うちで三食昼寝つきで楽でいいなみたいな言われ方をしますけれども、実際に家庭にこれを仮に交代して男性がうちにいて女性が外にいるというような場合、初めて男性はそのことに気がつくんじゃないかというくらい種々雑多な用事があって、それもエンドレスでずっと続いていきますので、その中で子育てというのはある一時期ですから、それを乗り切れれば、あとは今度は大変なのはお金だけで、子育ての大変さは大分緩和されるんですけれども、その子育ての一番大事な部分のお金にも増して大事な部分は何かという、そういう子育てということがいかに大変な事業であるかということ、社会の全員が自分のこととして考えていただかなければ、とてもじゃないですけども母親だけでは賄っていきません。

これは全く私ごとですけども、ことし、うちの息子、2番目の息子のところに2人目の子供が生まれました。残念ながら、10月1日前ですので、祝い金のあれには該当しませんけれども、で、その赤ちゃんて、小さかったときが、今、大きな子供、2歳、3歳となって少し手が放れた子供を見たときから思うと、ああ、子供ってこんなに小さい弱い存在なんだなと。本当に手で抱えてしまうぐらいのものが、どんどん日に日に大きくなっていくわけですから、それを親が育てていく。特に母親がその役割を担っていくという点では、

本当に大変だということを社会の一員としてみんなが意識していただかなければ、大変だね、何か手伝うことある、そういう考えをみんなに持っていただかないと、その費用を50万円、100万円、15年間にかけて分割して出していただいても、それから、月々2万6,000円の子育て、子供手当が出ても、それにはかえられないほど大変な思いをするということ、ぜひとも知っというていただきたいなと思うわけです。

きょうは、たまたまリスタートの皆さんが議場見学だということですので、私が質問に立ったということで、皆さんと同じようなレベルで聞いておりますので、大変参考になったのではないかと思います。おうちに帰られてからも、子育てというのはそういう大変なことなんだと、子育て支援というのがいかに重要なことなのか、遠山町長、そこを一番に最優先だと言っていて、これから利根町もよくなっていくなど、そういうふうに思っていていただければありがたいなと思いますが、何分にも子育てというのは、最終的に結果が出るのは、子供が一生を終えるときにその子の人生が成功だったか、反対だったかみたいな結論ですので、先の長い話ですから、遠山町長がいかに頑張られても、4年で即、子供がふえたね、子育て、茨城県一になったねと、これを望むのは無理なことだと思いますけれども、ぜひぜひそのところを、かたい決意で、4年間じっくりと外から眺めた部分の、絶対ここは譲れないんだというその最優先の子育ての部分を実行していただけるように、町長のかたい決意のほどを伺って、私の質問を終わりといたします。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） お答えをいたします。

確かに、子育てというのは女性に任せ切りのところがある。私も、子供が小さいころ、ちょうど小学生、入るか入らないかのころ、県、町、商工会等の役職を17やっておりますんで、ほとんど子育てには携われないというか、携わんなかったような状態でごさいます、ほとんどうちの家内に任せ切りの状態でごさいました。

ただ、今の、これは私ごとで大変申しわけないんですけども、今、3歳と1歳の内孫がいて、当時のことを思い出しながら、いろいろとおふろへ一緒に入れてあげたり、食事をしたり、食事を食べさせてあげたり、いろいろと当時できなかった償いじゃありませんけれども、やっている状況でごさいます。

確かに、子供というのは急に、朝まで何でもなくてもお昼には熱が出てというようなこともございました。大変子育てというのは大変なことだなと、今さらながら思う次第でごさいます。

子育ての原点というのは、やはり家庭であると思います。やっぱり学校云々、社会が云々、それも当然ありますが、子育ての原点というのは家庭だろう、私はそう認識しておりますし、今後ともそれを子育ての原点と思って、住民の皆さんが子育ての環境しやすいような町をつくっていきたくて考えております。能登議員も、この子育て環境をよくする

ということには賛成で、お手伝いをしていただけるということでございますので、今後ともご協力のほどよろしく願いをいたします。

私は、政治というのは姿勢だと思うんですよ。これを住民のためにやってやるんだという姿勢だと思うんです。それをやはり基本に考えておりますので、今回、この子育て支援が人口増につながる、つながらない、それはやってみなくちゃわかりません。ただ、今、経済状況が大変厳しい中で、子供を1人、2人、3人と産んでくださる家族の皆様にも少しもお役に立ちたい。そして、その補助金というのは各家庭で自由に使えるわけですから、それをどのように活用するかはその家庭の問題でありますから、そういうものももろもろ含めて、とにかく茨城県一の子育て環境をつくろうと。そのことによって人口がふえればそれにこしたことはない、このような姿勢で今後とも頑張っていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いをいたします。

○議長（若泉昌寿君） 能登百合子さんの質問が終わりました。

7番通告者、5番守谷貞明君。

〔「4番」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 失礼しました。

4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

○4番（守谷貞明君） 皆さん、おはようございます。4番の守谷貞明です。

私は、遠山町長の行財政改革と選挙公約、そして、公文書の作成と管理について質問させていただきます。

まず、行財政改革についてです。

まずは、町長、再選おめでとうございます。

遠山町長は、4年前、約6年間、利根町の町長をなさっていますが、そのころと現在では、日本の国と地方自治体の財政状況は大いに異なります。国も地方も年を追うごとに財政状況は悪化しており、多くの地方自治体が慢性的な赤字を抱えて、財政的に疲弊しています。利根町も、残念ながら毎年、約6億円から7億円の歳入不足となり、財政調整基金を取り崩し、さらに不足分を赤字公債を発行して何とかやりくりしてきました。その結果、前の井原町長の4年間で約12億円の財政調整基金を取り崩し、現在、財政調整基金と目的別基金を合わせて約28億円の残高となってしまいました。

平成21年度、ことしの予算案では、歳出が47億9,900万円に対して、歳入は40億8,900万円で、不足額は約7億1,000万円あります。そこで、財政調整基金から3億9,000万円を取り崩し、さらに赤字公債3億2,000万円を新たに発行して、不足分の7億1,000円をことしも補っています。残念ながら、今後も歳入よりも歳出が上回る慢性的な歳入不足が続きます。こうした厳しい財政状況のもとで、財政改革を公約に掲げた新町長の今後4年間の財政運営の基本的な考え方をお聞かせください。

次に、利根町の将来像についてお聞きします。

これまで歴代の町長は、幾度か町の将来像を発表してきました。最近では、利根町都市計画マスタープランと第4次利根町総合振興計画、3期基本計画等が、こんな立派な厚い本となって住民に配られています。しかし、内容は、いずれも抽象的なイメージと願望をまとめたもので、何一つ具体的な政策、施策は提示されておられません。相変わらず、農業も商業も推進し、企業誘致も行い、そして業種ごとにゾーンを分けて、住民が安心して暮らせる自然に恵まれた楽しいまちづくりをすると、総花的な希望に満ちあふれた内容です。このようなレベルの計画では、利根町の将来はありません。

利根町を活性化させるために、最優先で行うべき施策は何なのかを決める必要があります。利根町は農業で生きるのか。首都圏近郊の立地条件を生かし、ベッドタウンとしてさらなる発展を図るのか。企業誘致を最優先して職場を確保し、住民をふやすのか。衰退ぎみの商業についてはどのように立て直すのか。利根町が第二の夕張にならないためにはどうすべきなのか。明確なビジョンを立て、積極的な財政出動を行い、利根町再生のための中心となる政策を確立する必要があります。

平成2年、利根町の人口は2万500人を超えていました。それから19年、町の人口は1万8,000人を先月切っておりますが、高齢化が急速に、そして進行しています。この19年間、利根町の人口は減り続け、商業は衰退し、農業従事者の高齢化が進み、就農人口も減少、町の活力は失われつつあります。この失われた19年間を取り戻すことは容易ではありません。

そこで重要なことは、財政に余裕があるうちに、人、物、金を町の活性化の中心となる分野に集中して投入することです。政策に優先順位をつけ、計画的かつ有効的に財政運用を図ることが肝要です。利根町はどのように生きていくのか、明確なビジョンをお示してください。

次に、大きな二つ目について、選挙公約についてお伺いいたします。

町長は、県内1の子育て環境を実現しますと選挙で公約しています。私も、実現できれば大変素晴らしいものと大賛成です。そこで、以下、4項目についてお伺いする予定でしたが、昨日の一般質問で町長が既にお答えしているので、1、2、4については割愛します。

そこで、残る3についてお伺いします。

昨日の答弁の中で町長は、ここ3年、平成22年、23年、24年の3年間で非常に我慢のしどころであるとおっしゃっていましたが、そして、私は、先日の区長会でこのお話が生まれ、中学生までの医療費の無料化、それから出産補助金の第2子50万円、第3子100万円で、年間約5,000万円から6,000万円の経費が必要になると町長から区長会の席でお伺いしました。その席で、段階的に実施するので、ことし、すぐにその全額が必要となるわけではないともおっしゃっていましたが、いずれ数年後、平成25年以降ですね。年間経費とし

て5,000万円から6,000万円が必要となりますが、その財源をどうするのか。毎年、これは継続的に必要となってくる金額となります。その財源をどうするのか、もう一度お聞かせください。

次、大きな項目で三つ目、公文書についてであります。

今回のこの質問内容は、前の町長のときの事案ですから、遠山町長はご存じないので、多少説明を加えて質問させていただきます。

私は、昨年9月の定例議会と12月の定例議会で、公文書の作成と管理について担当課長と井原町長に質問しましたが、答弁が不誠実であり、また回答がなかったものがありました。

そこで、再質問いたします。

平成20年5月16日、井原町長の公印が押された取手警察署長あての公文書「利企政G第27号」の「起案は企画財政課長専決とされていたが、課長不在のため、政策グループリーダーK副主幹により代決により裁決され、同じ政策グループのM氏が作成した」と、5月21日に作成された取手警察署からの回答を報告した公文書「利企政G第46号」に上記の文言が文章で記載されております。

この公文書「利企政G第27号」について、これはちょっとややこしい番号ですがけれども、これは必ず各課によってコード番号が公文書にはつくということでご理解ください。昨年9月の議会で、いつ、だれの指示で起案したのかとの私の質問に対して、井原町長は回答せず、また担当課長の秋山課長は、だれの指示でもなく内発的に行ったと答弁しています。「内発的」という言葉は、大変聞きなれない言葉でわかりにくい言葉ですが、わかりやすく言いかえると、内部の者が勝手にやったということですね。

そこで、以下についてお答えください。

まず、秋山課長、職員が上司の指示、命令なしに勝手に作成したのですか、再度確認のためにお伺いいたします。

2、起案は秋山課長の専決とされた公文書ですから、あなたが不在で代決されたとはいえ、指示、命令者は、あなた、秋山課長ではないのですか。

3番目、公文書「利企政G第27号」には、井原町長名の利根町の公印が押されていますが、この公印はだれが押したのですか。ここまでは、秋山課長、お答えください。

4番目、この問題は遠山町長にお答えいただきたいと思いますが、今後も、役所対役所への照会やその回答報告の重要な公文書を、職員個人が上司の指示、命令を待たずに、内発的、つまり自発的、自主的、勝手に行うことを許すのですか、お答えください。

次に、5月21日に作成された取手警察署からの回答を報告した公文書「利企政G第46号」の管理についてお尋ねします。

昨年9月と12月の定例議会で、この公文書の存在を住民に知らせるために公示等を行いましたかとの質問に対して、秋山課長は、していない、利根町の文書管理規則にのっとり

て課内でファイルしていると答弁しています。つまり、5月25日までこの当該公文書のコピーと……ごめんなさい。つまり、この公文書の存在を知っている者は、町長、秋山課長、代決をしたK副主幹、文書をつくったM氏の計4名で、私たち住民は全く知らされておられません。だれもこの公文書の存在を知りません。

また、5月25日までに当該公文書のコピーと外部持ち出し及び部外者に渡すことを目的とした許可申請が担当課長の秋山課長に出されていたか、また、あなた自身がコピーして外部に持ち出したことがありますかとの私の質問に対して、当該文書の写しを外部に持ち出すことや、それを外部に渡すなどについては一切聞いていないと答弁しています。つまり、コピーして外部に持ち出し、部外者に渡す等の目的で許可申請は出していない、また自分が持ち出したこともないと全面的に否定しています。

ところが、昨年5月25日に開催された利根中跡地に場外馬券売り場設置についての公開討論会の会場で、この公文書が利根町住民の会により読み上げられ、また、誘致賛成派の中心的な役割を果たしている某議員の賛成討論の根拠として引用されているとの趣旨の記事が、取手市民新聞に掲載されています。つまり、町長を含む役場職員の4人以外、すべての住民がその存在すら知らない当該公文書が、昨年5月25日の公開討論会の会場で突然あらわれたのです。企画財政課の部屋からこの公文書が許可なくコピーされ、外部に持ち出され、そして部外者に手渡されていたことを、この取手市民新聞の記事が証明し、また会場にいた多くの参加者が目撃しています。

公文書「利企政G第46号」は、許可なく外部に持ち出されました。つまり盗み出されたこととなります。利根町の将来がかかわる場外馬券売り場誘致問題に大きな影響を持つ警察の公式回答書が盗まれました。この利根町の庁舎で窃盗事件が発生したわけで、これはゆゆしき大問題です。

そこで、私は、昨年12月議会で、今後二度とこのような窃盗事件が起こらないようにするために盗難届を出しましたかと質問しました。これに対して、秋山課長は、もしそれが事実であるならば当然被害届は出したいと思っていますと答弁しました。あれから10カ月経過しています。

以下の質問について、1から3は秋山課長のお答えをお聞かせください。1、被害届を出しましたか。出していないとすれば、その理由は何ですか。3、窃盗事件の時効は8年です。時間はたっぷりあります。まだ調査していないとすれば今後早急に調査すべきだが、秋山課長のお考えはいかがですか。4、このような不祥事が庁舎内で発生したことについて、遠山町長はどのようにお感じになり、今後どのような対策をとるのか、町長のお考えをお聞かせください。二度と再びこのような不祥事が起こらないようにするためには、責任の所在を明確にするとともに、関係者の処分は避けられないものと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

昨日の質問に対し答弁したとおりでございますが、今後、22年、23年、24年、この3年間で当面の最重要年度と考えております。

4年間の財政運営の基本的な理念ということではありますが、端的に言えばむだを省くということでもあります。また、お金、すなわち財源がなければ知恵を出せということ、先日、守谷議員にご指導をいただきましたが、私が前職時代の一般質問に対し答弁をした記憶の中で、お金がなければ知恵を出せと、よい知恵が出なければ体を動かすと職員には訓示しているところなんですという答弁をしましたが、今でもその姿勢は変わっておりません。

4年間に限定しますと、物件費等は予定が立ちますが、人件費などは最低でも10年スパンで対応しなければならないことであろうと考えております。人事全体の形は、やはり超縦長でなければならないと考えておりますので、22年度、23年度で退職される方は1名でございますが、超縦長という形を維持していくためには、前倒しで採用を考えなくてはならないと思っております。

利根町再生のための中心となる核を確立するということではありますが、やはり活気ある町をつくるには、第1に子供たちをふやすこと。経済、人口、すなわち労働者人口をふやすことが大切であると考えていますし、それによって人口増につながっていけばそれ以上のことはないと考えています。そのために、私は、子育て環境県下一を目指す、その中で人口増を図っていききたい、そのように考えております。

政策に優先順位をつけ、計画的かつ有効に財政運用を図ることが肝要であろうということについては、私も同感でありますし、かつ柔軟に対応していくことも必要であろうと考えております。

次の選挙公約ということについては、どういうまちづくりを目指すんだということですが、昨日から答弁しているとおりでございますので、マニフェスト、公約等に書いてあるようなまちづくりを目指していききたいと考えております。財源は、5,200万円から5,300万円、これは先ほどから財源の点では申し上げているとおりでございますが、できれば15年後以降、毎年、五千二、三百万円の支出ができるということで、利根中学校の跡地を活用して、何とかあそこの活用で賄えるくらいの直売所並びにもろもろの施設をつくり、その歳入で医療費の無料化、そして子育ての2子、3子に対する育児補助、ヘルメットの無償化、その3点くらいは何とかその中学校の活用で歳入増を図っていききたい、またいかなければならない、そのように決意しているところでございます。

大きい3の公文書についてでございますけれども、4の役所から役所へのこのような照会やその回答報告書の公文書を、職員個人が上司の指示、命令を待たずに内発的に行うこ

とを許すのですかというご質問ですが、どうも私も、内発的という意味がどの範囲を、またどういう意味を示しているか、ちょっと理解に苦しむところでございますが、私なりの解釈で申しますと、役所対役所へのこのような照会やこの回答報告の文書を職員個人が上司の指示を待たずに内発的に起案することを許すのかというふうに私は解釈します。

起案する事柄の内容の難易や軽重によっては、事前に打ち合わせを行う場合もあろうかと思えます。通常は、起案者が起案をし、その後に上司の決裁手続、手続を必ず受けてから公文書を作成して、ほかの関係機関などに照会や報告等をするという手続になっております。起案は、公文書の原案をつくることであり、起案の後に、意思決定の手続として上司の決裁手続を必ず受けることとなります。そして、承認するか、しないかは、その都度、判断することになっております。

この件につきましては、私が在任中でない間のことでありまして、公の場でこれ以上のことを答弁することはできませんが、課長に確認したところ、議員さんがご指摘されているようなことは一切ないということでありますので、職員の言葉を信じたい。今後も、公文書管理につきましては、疑われることのないよう諸規定による管理を今後も指導していきたいと考えております。

あと、詳細につきましては、担当課長の方から答弁させたいと思えます。

○4番（守谷貞明君） ……。

○町長（遠山 務君） 通常の公文書の管理については、町の諸規定がありますので、その諸規定による管理をしていかなければならないということであります。

○4番（守谷貞明君） ……。

○町長（遠山 務君） いや、私、先ほど申し上げましたとおり、そういうことは一切ないと職員が申しておりますので、それを信じたいと、このように思いますので、そういうことは考えておりませんし、また、先ほども申し上げましたとおり、私が在任していれば内容がある程度はつきりするんでありますが、この件については、私、在任中じゃございませんので、内容が、議員さんとか、いろいろな方に聞いておりますが、私自身が携わっていた問題じゃないので、公の場でこれ以上は言えない立場だにご理解をいただきたいと思います。

○議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、守谷議員のご質問にお答え申し上げます。

最初のご質問の職員が上司の指示や命令なしに勝手に起案をしたのかということでございますけれども、以前にもお答えしておりますが、住民の皆様からの問い合わせに対応できるように、情報の収集のため担当者が必要と判断をして起案をしたものでございます。

二つ目の、不在で代決されたとはいえ、私が指示、命令をしたのではないかということでございますが、そのようなことは一切ございません。

三つ目の、公印はだれが押印したのかということでございますけれども、利根町公印規程第10条に公印の使用について規定がされております。公印を使用するときには、公印管理者に決裁済みの文書を提示をしてその承認を受けなければならないとされておりますので、その承認を受けた後に起案者が押印をしたものでございます。

次に、後のご質問の1番と2番の被害届の件でございますけれども、文書を盗まれた事実が確認できませんので、被害届は出してございません。

また、3の調査につきましては、調査を行う必要がないと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

○4番（守谷貞明君） それでは2回目の質問をいたします。

2回目の質問、順番ちょっと変えまして、公文書の方からまいります。

まず、今、相変わらず秋山課長は不誠実なおとぼけ答弁をしているなどと思って感心しているんですが、私の質問に端的に明快に答えてないんですね。前回もそうでした。

どこの役所でも、公文書を作成する場合には上司の指示、命令でやっているそうです。そうでないところというのはほとんどないんだと。それは、仲間うちでレクリエーション行ったり、今度こういうことやりますよとか何か、そういう日常的な通達なんかする場合には、そういう文書ではないので、そういう必要ないが、役所対役所の公式な文書について職員が勝手にやっているところは、この利根町しかありませんね。私はそう確信しています。今後もこのことを続けるのか、もう一度、明快なご答弁を町長にお伺いします。

それから、今、秋山課長の答弁の中で、公印はだれが押したかという、利根町の公文書管理規程にのっとって担当者がやったということで、それは総務課長……私も利根町の公文書の管理規程読んでいます。そうすると総務課長になりますが、それでよろしいのですか。

それから、一番大きな問題が一つありますね。被害届を出したか、出してないか。確認できなかったから出してないと言いました。確認できなかったら確認すべきでしょう。なぜしないんですか。10カ月もたってますよ。

調査の必要がない、なぜ調査の必要がないんですか。あなた方にやましい点が無かったら、徹底的に調査すべきでしょう。取手市民新報に行って、その日の新聞の記事を貸してもらって読んでみてください。5月25日の日付です。

それから、もらったとされているお二人の協力を得て、実際どうだったのか聞いてみたらいかがですか。それもしてないんでしょう。全く何もしてないじゃないですか。職務怠慢もいいところですよ。こんなに重大な問題について、1年間、あなた、何もしてないですよ。許されますか。

そこで、最後にもう一度聞きますよ、あなたにね。この問題はこれでやめようと思っていますから。この一連の不祥事の責任者として、秋山課長、責任をとっておやめになる考

えありませんか、辞職してください。あなたが責任者ですよ。これは辞職に値する重大な問題ですよ。わかりましたか。ぜひお答え、誠実にお答えください。

それでは、行財政改革について、2回目の質問させていただきます。

赤字体質からの脱却を目指す行財政改革の最も基本と言われる原則は、歳出を削減し、歳入をふやすことにあります。歳出の削減だけでは、効果的な財政再建はできません。税収をふやす努力、歳入増を図ることが非常に重要で、これがいわば車の両輪と言われるゆえんです。

井原前町長は、歳出の削減には不十分とはいえ熱心に取り組んできましたが、歳入をふやすことについては大変消極的でした。というのも、現下の経済状況ではほとんど実現性のない企業誘致と商業集積による町おこし、さらには場外馬券売り場の誘致など、教育環境や住民生活に悪影響をもたらすことが懸念される施策などを実行しようとしていました。その結果、4年間、税収増を図ることができませんでした。

今回、遠山町長が、県1番の子育て環境のよいまちづくりを目指して、中学生までの医療費を無料にし、さらに出産補助金を支給する政策を打ち出したことに、私は驚いています。財政難の利根町で、ようやく人、物、金を集中選択して、積極的に歳入増を図る施策がとられたことをうれしく思います。これで、ようやく財政再建の車の両輪が動き始めたなと思っています。

今後も、むだを省き、徹底的な歳出削減を続けていただきたいと同時に、税収増につながる子育て世代の利根町への流入を加速化させ、人口減少と効率化の緩和に全力で取り組んでいただき、ぜひとも成功させていただきたいと願っています。

利根町再生の第一歩は、県1番の子育て環境のよいまちづくりを政策の中心に据え、若い子育て世代の住民をふやし、町の活性化を図るという町長の考えは、私はよく理解しています。私も、子育て世代の新住民がふえることにより、町に子供たちのにぎやかな声や笑顔があふれることには大賛成です。

しかし、ここで二つ問題があります。一つ目は、隣の河内町でも子育て支援に高額なお金を支給しています。また、多くの地方自治体などでもさまざまな子育て支援をしています。さらに、今回、衆議院選挙で大勝した民主党は、子育て支援として、先ほど来、能登議員も触れていましたように月額2万6,000円を支給すると言っています。つまり、県1番の子育て環境のよいまちづくりだけでは、多少インパクトは弱くなってしまいます。

そこで、利根町の居住環境と子育て優遇制度をセットで宣伝することにしたらいかがでしょうか。利根町では、60坪の庭付き新築1戸建てが千二、三百万円で購入でき、また優良な中古住宅も500万円前後で購入できます。首都圏で、月額十五、六万円の高額な家賃を払い、マンションや借家、アパートで苦勞して子育てしている世代に、家賃の半分以下の支払いで自分の持ち家が持てますよと大々的に宣伝してみてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

二つ目は、遠山町長の推進する県1番の子育て環境のよいまちづくり、つまり中学生まで医療費の無料、第2子50万円、第3子100万円の出産補助金が支給されるという優遇制度があることを、利根町町内の住民は知ることができますが、近隣の市町村の住民や首都圏の子育て世代の方々にはどのようにして知らせることができるか、宣伝するのか、そのPRの方法が重要だと思います。どんなにすばらしい制度があったとしても、子育て世代の人が知らないとなると全く意味がないわけですね。

そこで、余り高額な予算をかけず、効果的な宣伝方法が望ましいと思います。宣伝媒体としてはさまざまなメディアが存在しますが、どれを選択するのか、費用対効果の観点から慎重に検討する必要があります。私は、有力な宣伝媒体として、インターネット、それから首都圏で販売されている住宅情報誌、民間の企業の名前出してしまえば、一番大手がリクルート社が出している住宅情報誌で、これが一番読まれているそうです。さらに、利根町の近隣市町村で配布されている地域情報誌などがあると考えています。

そこで、町長はPRの方法をどのように考えているのか、お聞かせください。

以上で、2回目終わります。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

財政執行というのは、守谷議員のおっしゃるとおりだと思います。今、財源の確保ということで、ある企業に無償でお願いして、「行政コストの適正診断表」、「PPM方式導入のご提案」、「アウトソーシング」、「情報ダブプロポーザル」、「全国自治体行革民間委託取り組み動向」、「行財政改革に貢献するには」、「自治体の取り組み事例」等をもってきていただきまして、知っているコンサルタントにもってきていただきまして、今読んでいるところでございます。こういうものを勉強しながら、今後、財政執行に当たっていききたいと思っております。

また、私の思い、また議員の思いがかなうようなまちづくりをしていきたい、子育て環境のよいまちづくりをしていきたいとも思っております。

今、議員ご指摘の居住環境と子育て環境をセットにしてはいかがなものかということですが、検討する価値はあるであろうと思っております。

また、優遇制度をどのように近隣市町村、また国民に知らせるのかということですが、インターネットを活用するのが一番であろうと。あと、ご指摘のとおり民間。ただ、きのうもお話しましたが、行政のやることは、インターネットを利用するにしてもその入り口までしかできませんので、その後は、入り口までは町の方でインターネットなどを通じてやりますが、その中はやはり企業の努力によってやっていただかなければならない、そのように思っております。

それと、先ほどの公文書でございますが、通常は起案者が起案をする、そして、その後

に上司の決裁手続を必ず受けてから公文書を作成して、他の関係機関などに照会や報告書をするという手続、今回の場合はですね。他の関係機関、今回の場合は多分警察ということになると思うんでありますが。

それと、私は、職員を信じて処分はしないということではありますが、今後、議員ご指摘のような事実があれば、それは当然、事実があればですね、当然処分しなければならない大きな問題であろうと、そのように認識をしております。

以上であります。以上でよろしいですか。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

○総務課長（福田 茂君） それでは、公印保管者は総務課長に間違いはないかというご質問でございますが、利根町公印規程にありますとおり、私が保管しております。お間違いはないです。

○議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

先ほど被害届の件で、事実が確認していないので届け出を出していないとお答え申し上げましたが、事実を確認をしろというようなことでもございました。これは、事実を確認した結果、そういうことがありませんでしたので、届け出を出していないということでございます。

それと、取手の新聞ですか、よく内容を確認したかというお話でございますが、もちろん手元に新聞はございます。新聞を見た上でお答えしているところでございます。

最後に、やめろというようなお話がありましたけれども、今後も与えられた業務を全うしていきたいと、そのように考えております。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

○4番（守谷貞明君） 3回目の質問させていただきます。

まず、公文書について。

秋山課長は、今、事実を確認して事実でなかったからという偽りの答弁されましたね。最初の答弁は、事実を確認してないとおっしゃいました。たった5分の間に、あなたの答弁はころころ変わるんですか。どちらが真実ですか、確認してないんでしょう。正直に答弁してください。

次、総務課長、福田課長にお伺いします。公印の管理責任はあなたですね、管理責任者は。ということは、この公文書に判こを押したのはあなたですか。で、押したときに、この公文書が上司の許可なくつくられた、個人的に内発的につくった公文書であるということを知っていましたか、知っていませんか。

秋山課長は、今、私はやめる気がないというふうにおっしゃっていました。これは何回

言ってもカエルの面に小便、下品な言葉ですが、そういうことになっちゃいますね。あなたには、責任を感じるといふ良心はないんですか。私は、あなたの良心に聞きたいと思っています。このような重要な公文書について、あなたは知らぬ存ぜぬ、私は関係ないというようなこと、結果的に申しているんですね。それが責任者の責任あるべき態度だと、僕は到底思えません。もう一度お伺いします。責任についてどう感じているのか、もう一度答弁してください。

それから、こういういやな話から、町の財政、将来についてももう一度お伺いいたします。行財政改革の切り札として、県1番の子育て環境のよいまちづくりを成功させるために、まず、利根町のホームページを活用して、インターネットの検索エンジンにつながるように工夫することを、私は提案させていただきます。利根町のホームページ、これはかなりよくできたホームページで、とてもデザインも色合いもきれいで僕は気に入っていますが、この利根町のホームページにアイコンを設けて、そのアイコンから利根町の新築及び中古住宅販売業者のホームページにアクセスできるような入り口が、先ほど町長おっしゃってましたね、入り口まではやると。できるということが一番重要だと僕も思っています。で、アイコンには、「新築1戸建て」、「優良中古住宅」というようなボタンをつけるといいんじゃないかなと思っています。

そして、普通のインターネットで住宅を探そうというものが、新築1戸建て、もしくは優良中古住宅というような検索で、テーマで検索に書き入れたとすると、利根町のホームページにつながるような形が一番いいなと僕は思っているんですね。これにつながるというのは、検索エンジンとの連携ができるシステムが構築されるとそういうことが可能なんですね。ですから、より効果的にインターネットを利用でき、子育て世代の新住民の獲得がより多く期待されるのではないかなと思っています。ぜひ専門家を交えて検討していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

最後に、これからは私の感想というか、お願いですから、答弁は結構です。

町長のパンフレット、町長選のときのパンフレットですかね、「子育てするなら利根町で」というキャッチフレーズがありました。私も、なかなかしゃれたキャッチフレーズだなと思って感心していました。大変シンプルで、明快な政治性とインパクトがありました。

そこで、インターネットや首都圏の住宅情報誌に、「子育てするなら利根町で」というキャッチフレーズのもとで、子育て優遇制度を詳しく紹介するPRキャンペーンを展開し、一人でも多くの新住民に移住していただき、利根町の活性化と財政再建が一日も早く実現できるように頑張っていたいただきたいと思っています。私も、できるだけのこと、ご協力させていただきたいと思っています。

町長、ぜひ、財政的には3年間が一番厳しいと思いますが、利根中跡地利用で財源ひねり出すと言っていましたが、あれは、僕ちょっと、もっと慎重に検討した方がいいんじゃないかなと思っています。あそこを、直売所とさまざまな施設をあそこに設けて、年間6

億円の売り上げで7,000万円税収を上げるんだというお考え方、大変結構ですが、それはそれは非常に大変なことになりますので、そこはじっくりと計画を練り、慎重にぜひ行ってください。失敗は許されないと承知です、失敗しないように頑張ってくださいと思います。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

先ほど、文書の事実の件でございますけれども、盗まれた事実を調査いたしまして、そのような事実が確認できなかったということで被害届は出していないということでございます。

次に、その責任のお話でございますが、与えられた業務につきましては、責任が当然あると考えてございます。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

○総務課長（福田 茂君） 公印を使用させたのは、承認したのは私ですかというようなご質問でございますが、利根町公印規程の第10条に公印の使用について規定されております。公印を使用するときは、当該公印の保管者に決裁文書を提示し、その承認を受けなければならないという規定になっております。決裁文書というのは、事務決裁規定どおり決裁権のある上司の決裁を受けていれば、これは必然的に承認いたします。

○議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

インターネット、アイコンを設けて入り口まで立ち上げることは、ぜひすぐに検討したいと思っております。

それと、旧利根中跡地ですね、これは失敗は許されない。十二分に農協、商工会、それと近隣の住民も含めて、近隣市町村、企業を含めて検討委員会等を立ち上げ、また協議会になるか、まだ会の名称は決まっておりますが、その皆さんの意見も十二分に取り入れながら、何とか子育て環境に役に立てるような歳入を生み出したいと、その施設から生み出したいと、そのように考えております。

今、守谷議員、きょう、能登議員の一般質問にお答えしたわけでございますが、みんながみんなじゃないんでございますが、皆さんも、議員さんも、これは余計なことになって大変申しわけないんですけれども、議員さんも、やはり住民のために一つの信念を持って当選してこの議会にいるわけでございますから、執行部を問いただすというようなだけの質問はやめていただきたい。執行部、問いただして、私たちはこう考えているんだと、だ

から執行部はどうなんだと、そのような問いただし方であればいいんでありますが、問いただし方の問題でありますけれども、お互い切磋琢磨して、車の両輪で頑張っていきたいと思っておりますので、問いただすことだけを目的としたような質問はぜひおやめ願いたいと心よりお願いを申し上げます。

○議長（若泉昌寿君） 守谷貞明君の質問が終わりました。

以上で、通告による一般質問はすべて終了しました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす9月9日から9月15日までの7日間、議案調査並びに決算審査特別委員会審査のため、休会としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、あす9月9日から9月15日までの7日間、議案調査並びに決算審査特別委員会審査のため休会とすることに決定いたしました。

○議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回は、9月16日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時32分散会